

令和5年第9回真岡市教育委員会 会議録

1. 招集日時

令和5年9月21日（金） 午後2時00分

2. 場所

真岡市役所 402会議室

3. 出席委員の氏名

- | | |
|--------------------|---------|
| (1) 教育委員会教育長 | 山 中 孝 雄 |
| (2) 教育委員会委員（職務代理者） | 大 島 克 弘 |
| (3) 教育委員会委員 | 佐 藤 進 |
| (4) 教育委員会委員 | 邑 樂 美智子 |
| (5) 教育委員会委員 | 小 倉 淳 子 |

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

- | | |
|---------------------------|---------|
| (1) 教育次長 | 古 澤 博 之 |
| (2) 学校教育課長 | 青 柳 正 子 |
| (3) 生涯学習課長 | 荒 石 浩 |
| (4) 文化課長 | 伊 澤 幸 夫 |
| (5) スポーツ振興課長 | 上 野 努 |
| (6) 学校給食センター所長 | 細 谷 亘 |
| (7) 自然教育センター（兼）科学教育センター所長 | 菅 野 康 三 |
| (8) 学校教育課長補佐兼総務係長 | 高 崎 博 美 |
| (9) 学校教育課教育政策係長 | 鈴 木 美 苗 |
| (10) 学校教育課指導係長 | 保 坂 一 哉 |
| (11) 学校教育課教育政策係指導主事 | 横 山 祥 子 |

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課長補佐兼総務係長 高 崎 博 美

6. 令和5年第9回真岡市教育委員会会議録署名委員として指名を受けた委員

佐 藤 進 委員

7. 開会時間 午後2時00分

8. 令和5年第8回真岡市教育委員会会議録の承認

高崎学校教育課長補佐兼総務係長が、会議録案を事前に送付した旨を説明し、審

議の結果、原案のとおり承認された。

9. 教育長等の事務報告

古澤教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議案

議案第24号「真岡市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償の特例に関する規則の一部改正について」保坂指導係長から、真岡市会計年度任用職員である教員業務支援員の給与がこれまでの時給947円から、栃木県最低賃金の改定により、時給954円に改定する旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第25号「真岡市要保護及び準要保護就学援助費交付要綱の一部改正について」高崎課長補佐兼総務係長から、真岡市立小学校または真岡市立中学校に在学する児童生徒等の保護者としていたものを、区域外就学にて、他市町の公立小中学校に通学する児童生徒の保護者等を含めたものに改正を行うもの、また、認定期間を、現在の4月から翌年3月だったものを9月から翌年8月までに見直しを行うことにより、事前に所得審査を行い、今まで保護者が立て替えていた1学期の給食費や修学旅行費などが、4月当初からの支給が可能となる旨を説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

11. 報告

報告第15号「令和5年第4回（9月）市議会定例会質疑・一般質問について」

古澤教育次長から、質問の趣旨とそれに対する答弁の概要を報告した。

報告第16号「学力調査の結果について」

横山教育政策係指導主事から、各種学力調査の結果について報告した。

佐藤委員より、真岡市では全国の平均を上回れば目標は達成なのかと質問があり、保坂指導係長から、数年前から目標としているのは、県内トップレベルの学力をスローガンとしては掲げているが、児童生徒の状況に合わせ、可能性を伸ばすことを目指している旨説明。

同委員より、トップレベルを目標としつつも、児童生徒の力に合った独自の人間力を育てるような教育ということは、今後、トップレベルを目標とすることはないのかと質問があり、保坂指導係長から、児童生徒が持っている資質能力は個人差があり、一律にトップレベルは難しいが、個の力を伸ばすような教育ということを念頭に置きながら一つの目安としてトップレベルということを持ち続ける旨を説明。

12. その他

(1) 令和6年度実施計画策定に対する基本方針について

関係各課・所長から主な事業内容、新規事業を中心にその概要等を説明した。

佐藤委員より、教員の働き方改革について、どのように推進していくのかと質問があり、青柳学校教育課長から、先生方の勤務時間を客観的に把握し、働き方改革につなげていくため、勤怠管理システムを運用している。また、教育委員会内で働き方改革を推進するためチームを作成し検討を行っている旨説明。

同委員より、勤怠システムを導入し、教育委員会で勤務時間を把握して削減につ

なげようとすると思うが、仕事の内容は、今までの量を短時間でやっていくことになるので、余計大変になる。それをどうしていくのか考えていかないと本当の働き方改革にならない。今後期待していきたいと意見があった。

鈴木教育政策係長から、働き方改革関連で、現在は一斉メールという形で保護者にメールを配信するシステムを入れているが、これに代わり保護者のスマートフォンに直接通知が送付できるよう検討している。学校から保護者への文書が直接画像等で送付ができるようになり、印刷や仕分けの業務がかなり削減できる。また、市から保護者への直接の通知が可能になり、学校では負担になっている市からのチラシ類が保護者へ学校を経由しないで送付することができれば業務削減の一つになる旨説明。

小倉委員より、学校教育課の策定方針の中で確かな学力の育成を図るためICT機器の活用が1つの手段になっているのはわかるが、ほかに指導方法の工夫改善などがあるのではないか。確かな学力の育成を図るためにはICT機器の活用だとして読み取れない。ICT機器を活用することはあくまでも一つの指導方法の手段であって、目的ではないと思う。ICT機器の活用と一緒に、指導方法の工夫改善、昔からやられてきたことも含めて、黒板の板書の仕方や教材教具の工夫なども含まれているのではないかといった確認を含め質問があった。保坂指導係長からICT機器が万能ということではなく、あくまでもツールの一つであり、どのような場面でどのような使い方をすれば、効果的なのか現在検証しているところである。学習指導要領で述べられている主体的対話的で深い学びという資質能力を育成するために、どのような授業の形を作ったらいいのか等、各学校に助言している。また、若手教員に対し、現地で指導し支援を行っている。ICT機器に頼るばかりではなく、昔ながらの足を運んで行う支援を同時に進めており、方針等からは読み取れないが、実際に行っているところである。児童生徒の状況に応じて、可能性がある部分をより伸ばすことを目指して、学校として授業改善等が図られるように教育委員会は支援している旨説明。

同委員より、学校訪問した際、小さなものを電子黒板に写していたが見えないものもあった。先生方への指導の時に、ICT機器ありきではなく、どこでどのように活用したら一番効果的なのかを指導してほしい旨意見があった。

佐藤委員より、広島県で給食の食材の値上げに対し、対応できず供給が止まる状況があった。真岡市においても食材の値上げが起きていると思うが、どのように対処しているのかとの質問があり、細谷学校給食センター長から、食材費は、保護者からの給食費で賄っているため、調理業者への影響はなく、調理業者との契約は、調理・配送の業務委託である旨説明。

同委員より、食材費を保護者が出しているということは、給食費はこれから増額されるのかと質問があり、細谷学校給食センター長から、食材の高騰はあるが、令和5年度については、1か月300円の値上げ分を国の交付金で対応している旨説明。

邑楽委員より、適応指導教室二宮の場所はどこに出来るのかとの質問があり、青柳学校教育課長から、二宮教室についてはまだ計画の段階のため予算を要望していく旨説明。

同委員より、市政70周年を迎えるにあたり、井頭マラソン大会での招待選手は、芳賀郡内にも世界的に有名な素晴らしい選手がたくさんいるが、芳賀郡内で考えているのか、全国区で考えているのかと質問があり、上野スポーツ振興課長から、陸上協会の方と今話を進めている中で、芳賀郡内出身ではなく、全国的に有名な方にした方がいいのではないかという声も出ている。元オリンピック選手や芸能人だけでなく、マラソンユースターの方々は集客力があるとも聞いているので、総合的に判断しながら、年度内には決定したい旨説明。

大島委員より、大内東小学校の児童が少なくなっている。若い方や保護者から合併しないのかという話を聞くが、具体的にどのようなになったら合併するのかと質問があり、古澤教育次長から、保護者の声はまだ教育委員会には届いていないが、教育委員会では大内東小学校を含めた学校の統廃合について、今後検討しなければならないと考えている旨説明。

同委員より、先行して部活など大内地区で一緒に行っているようで、保護者の方は、多く集まって教育を受ける機会があった方がいいと考えている人も多いのではないかと意見があった。

(2) 令和5年度総合教育会議について

鈴木教育政策係長から、総合教育会議の日程・会場の説明があった。

(3) 令和5年11月の教育委員会開催予定について

高崎学校教育課長補佐兼総務係長から、11月の開催日程案について、11月28日(火)午前10時または、29日(水)午後2時の2案を提案し、協議の結果、11月28日(火)午前10時に決定される。

(4) 令和5年12月の教育委員会について

高崎学校教育課長補佐兼総務係長から、12月の開催日程案について、芳賀教育事務所より、令和6年度教職員の定期異動に関する説明会を12月18日(月)午前10時から開催したいとのことから、委員会は同日午前9時を提案し、了承された。

13. 閉会時間 午後3時10分

以上のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

令和5年10月26日

教育長

教育委員